

## 資料室

HOME | 資料室 | 労働組合 | 組織活動 | 労使関係の基本

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養



組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織（公務員）

教育カリキュラム

### 労使関係の基本

## 労使関係の基本

### 1. 労使関係は「対立と協力の二面性をもった相対的関係」

労使関係は常に対立要因を抱えていることから、労使紛争、闘争が繰り返されてきました。このようなことから、経営者は共存できない敵だと決めつけ、労使関係を「敵対関係」と位置づける労働組合もあります。

私達、民主的労働運動・労働組合は「共に共存できる対立、相互に関係し合う競合的な対立関係」にあると位置付けます。

それは、私達の社会は「自由主義社会」であり、自由主義社会では、労使間ばかりではなく、①感情の対立。②意見の対立。③思想信条やイデオロギーの対立。⑤利害の対立。⑥生き方の違いからくる対立。——など、あらゆる対立が共存している社会であるからです。

また、労使間には、単に対立事項ばかりではなく、協力・協調する事項も多々あります。

したがって、**対立と協力の二面性を持った相対的な関係**と位置付けます。

対立事項は、徹底した話し合い（協議）を通して解決できると言う考え方を堅持しています。このような意味で、共存できる対立と言えます。

しかし、このような考え方には、**労使対等**の関係が前提となります。

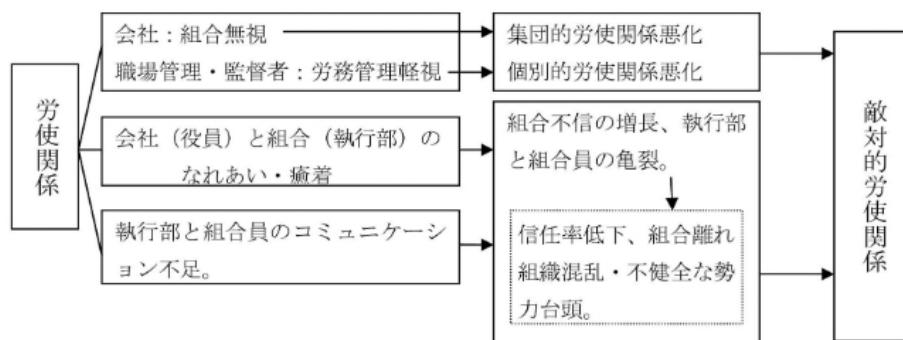
### 2. 労使関係は重層的・二元的関係

個々の職場における、管理者と組合員との関係 → 個別の労使関係

会社、組合という組織対組織の関係 → 集団的労使関係

となります。具体的には職場では「管理者と組合員の人間関係」に、会社・組合では経営者・重役と組合役員との人間関係の良・悪に左右されます。

### 労使関係悪化に至るチャート例



資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

● サイトマップ ● このサイトについて ● 個人情報保護の取組みについて

● ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library  
JAPANESE TRADE UNION CONFEDERATION DB SITE

静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
[ワーカーズ・ライブラリー]

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.